

会計年度月額制業務補助員 募集要項

令和8年2月25日
中村区

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度月額制業務補助員の募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 勤務場所・採用予定人員・職務内容等

採用予定 人数	勤務場所	職務内容	勤務日 勤務時間
1名	民生子ども課	庁内文書の運搬・仕分け、封入封緘作業、コピー・書類整理等の事務補助、パソコンによるデータ入力、その他軽作業など	月曜日～金曜日のうち週4日。午前8時45分から午後5時15分まで1日7時間30分（1時間の休憩を除く）の週30時間

※勤務地は中村区役所等複合庁舎（中村区松原町1丁目23番地の1）です。

本陣駅1番出入口より徒歩2分（エレベーターをご利用の方は4番出入口より徒歩4分）
または 市バス「本陣」停 徒歩4分

2 受験資格

次のいずれにも該当しない方

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込期間

令和8年3月2日（月）から令和8年3月13日（金）まで

(2) 申込方法

次記の申込書類に必要事項を記入のうえ、中村区役所民生子ども課まで郵送または持参してください。

持参の場合は、閉庁日を除く午前9時から午後5時（正午～午後1時を除く）まで受け付けます。郵送の場合は令和8年3月13日（金）までの消印有効です。封筒の表面には朱書きで「受験申込」と記入してください。

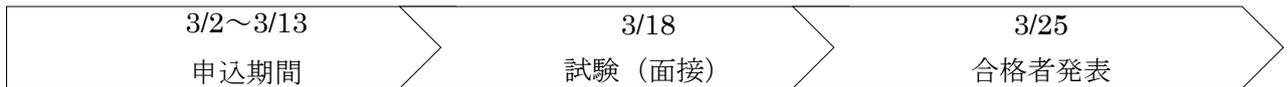
(3) 申込書類

- ア 受験申込書
- イ 返信用封筒（受験票送付用）

※返信用封筒（長形3号120mm×235mm）には、110円切手を貼り、宛名を必ず記入してください。

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
面接試験	3/18（水）	面接試験を実施します。	100点満点

(3) 会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。

(4) 各試験結果の通知

最終試験結果については令和8年3月25日（水）に郵送にて通知します。あわせて本市ウェブサイト到最后合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による可否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 合格から採用まで

(1) 採用後1月間は条件付採用期間となります。

(2) 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。

(3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

(4) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、合格発表日から令和9年3月31日（採用日の属する年度の末日）となります。

6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none">試験順位試験得点試験合格基準点	試験の結果発表日からその翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで) <ul style="list-style-type: none">9:00~12:0013:00~17:00 (土・日・祝・振替休日を除く)	各申込先において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。 <ul style="list-style-type: none">受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの)及び受験票又は選考結果通知書の提示代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状
------------	---	---	---

※ 提供申出は受験者本人による区役所（住所）来庁が必要です。また、電話・郵便等

による申出は受け付けておりません。

※ 必要提示書類に不足がある場合は提供できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

7 勤務条件

報酬	月額 159,188 円（週 30 時間） （地域手当相当報酬を含む。） 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当、勤勉手当を支給 （令和 8 年 2 月 16 日現在） ※各申込区分により異なる。
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり

8 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。なお、会計年度任用職員（短時間勤務）は、営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。

（兼業が認められない場合）

ア 兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など）

イ 兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合

ウ 兼業を行うことによって名古屋市の信用を損なう恐れがある場合

9 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市中村区役所民生子ども課

名古屋市中村区松原町 1 丁目 23 番地の 1（中村区役所 2 階）

Tel: 052-433-2982 Fax: 052-433-2068

※各申込区分の業務内容等に関するお問合せの場合、該当部署にお
繋ぎします。